



2024年2月4日
第102号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第23号

安全レベルの向上と経験に裏打ちされた技術継承を果たし、公平・公正で誰もが納得感のある乗務員技術指導担当の指定を求める申し入れを提出！

JR東労組横浜地本は、当社がトッププライオリティーと掲げている「安全」に日頃から向き合い議論をしています。

新任の育成にあたっては、現場での経験やコミュニケーションを軸とした教育・指導を担当する者の質や適性を見極めることが重要であり、誰もが「納得感」「説得力」のある現場教育が職場の安全確立の礎となっています。

その中で、昨今運転職場では、新たな乗務員育成に向けた乗務員技術指導担当の指定を受けらるうえで、「教導になりたければやるべきことがある」「身をきれいにしろ」など脱退懲慥と受け止められる発言があります。また、「現場で推薦しても支社幹部がYESとは言わない」「運輸部長があの人になってから弾かれる」とその考えを一蹴する支社幹部の判断があると一部管理者・指導員から吐露されています。また、組合員からは「これは組合差別だ」「教導指定に納得感がない」という声が数多く届いています。

技術指導担当の指定は、単に仕事を教える事だけでなく、経験に裏打ちされた安全はもとより、乗務員としての人材育成・人間形成を教育していくうえで大きな役割があると考えており、技術指導担当の指定を受けることが、ステップアップのための「一つのステータス」となることがあってはなりません。

改めて「安全」「人材育成」について重要な課題があると認識しています。よって以下の2項目を申し入れし、交渉していきます。

1. 全ての運転職場における、乗務員技術指導担当の指定について労働組合加入者と未加入者との比率を、直近三年間分示すこと。
2. 乗務員技術指導担当の指定について、労働組合への加入を選定の基準とせず、公平・公正に誰もが納得感のあるものとする事。

不当労働行為を許さず、誰もが納得感のある乗務員技術指導担当の指定を求めています！